

発行 福生市
〒197-8501 東京都福生市本町5
編集 総務部秘書広報課
代表電話
042-551-1511

市の木 もくせい
市の花 つつじ
市の鳥 シジュウカラ

青少年海外派遣事業として、市内在住の中学生をアメリカ合衆国へ派遣します。派遣期間中は、ユタ州オグデン市でのホームステイ(8泊9日)、小学校での日米文化交流、国立公園(ブライスカニオンなど)での野外



オグデン市での交流の様子

平成12年度

福生市青少年海外派遣事業
中学生の海外派遣生を募集

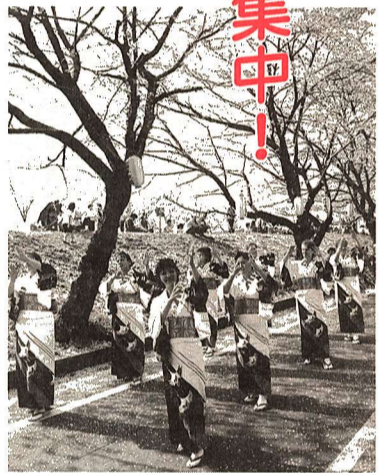
学習、サンフランシスコ市内視察等に参加していただきます。
派遣先 アメリカ合衆国(ユタ州及びカリフォルニア州)
派遣期間 7月23日(日)～8月5日(土) 12泊14日
応募資格
①福生市に引き続き1年以上住んでいる(平成12年4月1日現在)方、学校教育法に基づく中学校第1・2学年(平成12年3月1日現在)に在学していること
②本事業による海外派遣の経験がないこと
③心身ともに健康で協調性があり、規律ある団体生活ができること
④派遣後もこの経験を生かし、学校や地域社会において積極的に活動できること
⑤事前・事後を含め、全ての研修に参加できること(日程は募集要綱をご覧ください)
⑥保護者の承認が得られること
募集人数 12人
応募方法 平成12年度福生市青少年海外派遣生募集要綱(社会教育課にあります)に添付してある指定の参加申込書に必要事項を記入し、社会教育課へ持参してください(郵送不可)。
募集期間 3月1日(水)～31日(金)午後5時まで ※土曜・日曜・祝日を除く
選考方法 書類審査、第一次選考(筆記試験(英語、社会、作文))及び第二次選考(面接)
負担金 12万円(バスポート取得印紙代、小遣い等を除く)
※負担金の減免措置については、別途ご相談下さい。
問合せ 社会教育課社会教育係
(中央体育館内 ☎552-5511)へ。

第17回ふっさ桜まつり
3月31日～4月9日



民踊パレード
参加団体を募集

3月31日(金)から4月9日(日)まで、永田橋から陸橋の多摩川堤防沿いで行われる第17回ふっさ桜まつりの、民踊パレードに参加を希望する団体を募集しています。
民踊パレード期日 4月1日(土) ※雨天の場合は翌日に順延
曲目 福生音頭、福生よいとこ、交通安全音頭
対象 市内の団体
申込み・問合せ 申込書(経済課にあります)に必要事項を記入のうえ、3月10日(金)までに経済課商工係(内線322)へ。



あなたの固定資産課税台帳をお見せします

土地や家屋の税金は、評価額をもとに計算されます。課税のもとになる評価額は、国で定められた「固定資産評価基準」によって評価し決定され、原則3年ごとに評価替えが行われます。平成12年度はこの評価替えの年にあたりますので、新評価額(平成12年度評価額)がもとになり計算されます。
固定資産課税台帳には、1月1日の現況をもとに、所有者ごとに土地、家屋および償却資産の評価額、課税標準額、税額などが記載されています。
昨年中に新たに固定資産を取得された方や異動があった方は、この機会にご自身が所有されている

夜間・休日「納税窓口」を開設します

《未納の方はこの機会に》

市役所の窓口は
昼休みも利用できるようになり
ました

市では、3月を、「納税推進強化月間」と定め、市税及び国民健康保険税の滞納整理に取り組んでいます。
納め忘れていた方、滞納している方は、このままにしておきますと、延滞金が増加され、ますます納税しにくくなります。この機会にぜひ納めるようお願いいたします。
なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、ご相談ください。
問合せ ▼市税：税務課収納係(内線237) 239) ▼国民健康保険税：保険年金課保険係(内線314・315)へ。

●平日夜間窓口

3月22日(水)～24日(金)
午後5時～8時

●休日窓口

3月12日(日)・26日(日)
午前9時～午後5時

場所 市役所1階ロビー



この社会あなたの税がいきっている

いる固定資産の確認をしてください。
なお、法人が所有する資産、または、所有者本人以外の資産を縦覧する場合は、所有者の委任状または代理人選任届が必要になりますのでご注意ください。
期間 4月3日(月)～24日(月) 午前8時30分～午後5時
※土曜・日曜を除く
場所 市役所本庁舎2階税務課窓口
問合せ 税務課資産税係(内線234・236)へ。

市・都民税の申告は
3月15日までに

期限近くになりますと大変混み合います。お早めに済ませるようご協力ください。
受付場所 商工会館3階ホール
受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
※土曜・日曜を除く
問合せ 税務課市民税係(☎551-1511)へ。
☆所得税の確定申告と納税も3月15日(水)までです。ご相談や申告・納税はお早めにお願います。
※3月末まで青梅税務署の駐車場は使用できませんので、自動車での来署はご遠慮ください。
問合せ 青梅税務署(青梅市東青梅4-13-4 ☎0428-22-3185)へ。

くわしくは
2ページを
ごらんください

【本庁舎関係】

Table with 2 columns: 場所・担当窓口 (Location/Staff) and 取扱業務 (Business handled). Rows include 市民課, 保険年金課, 児童課, 高齢福祉係, 障害福祉係, 介護保険課, 会計課, 秘書広報課, 税務課, 企画調整課・財政課, 庶務課, 文書職員課, 議会事務局.

【第3庁舎関係】

Table with 2 columns: 階 (Floor) and 課 (Department). Rows include 生活福祉課, 地域防災課, 清掃課, 経済課, 選挙管理委員会事務局, 監査委員事務局.

【第4庁舎(体育館隣り)関係】

Table with 2 columns: 階 (Floor) and 課 (Department). Rows include 土木課, 下水道課, 都市計画課, 区画整理・再開発課, 用地課, 施設課.

【教育委員会】

Table with 2 columns: 課 (Department) and 業務 (Business). Rows include 庶務課・指導室, 社会教育課, スポーツ振興課・体育館, 市民会館・公民館, 松林・白梅分館, 中央・武蔵野台図書館, わかぎり・わかたけ図書館.

【その他の施設】

Table with 2 columns: 施設 (Facility) and 業務 (Business). Rows include リサイクルセンター, 保健センター, 水道事務所.

市役所の窓口は 昼休みも利用できます



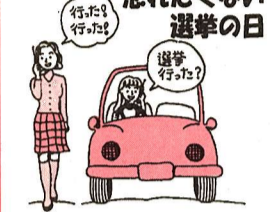
昼休み時間の窓口業務は一部及び図書館などで取り扱っています。3月1日より全庁的に開設します。開設窓口、取扱業務は、左表のとおりです。また、詳細やその他の業務については、事前に各担当へ、ご連絡またはご相談ください。

官公署だより

ご参加ください 春休み親子 水道施設見学会

時間 各コース午前9時出発、午後5時解散の予定
コース《A》3月27日(月)浦山ダム... 《B》3月28日(火)小三園浄水場... 《C》3月29日(水)金町浄水場... 《D》3月30日(木)金町浄水場... 《E》3月31日(金)金町浄水場...

河内貯水池↓奥多摩水と緑のふれあい館↓東村山浄水場(立川駅北口出発・解散)《C》3月29日(水)金町浄水場↓水元公園↓水質センター・東京都水道歴史館(東京都庁出発・解散)《D》3月30日(木)金町浄水場↓葛西臨海公園↓虹の下水道館・東京都水の科学館(東京都庁出発・解散)《E》3月31日(金)金町浄水場↓葛西臨海公園↓虹の下水道館・東京都水の科学館(東京都庁出発・解散)《A》3月27日(月)浦山ダム↓秩父ミュージアムパーク↓三園浄水場(池袋駅西口出発・解散)《B》3月28日(火)小三園浄水場(池袋駅西口出発・解散)《C》3月29日(水)金町浄水場(池袋駅西口出発・解散)《D》3月30日(木)金町浄水場(池袋駅西口出発・解散)《E》3月31日(金)金町浄水場(池袋駅西口出発・解散)



福生市長選挙

投票日 5月14日(日)
投票時間 午前7時~午後8時
今後、4年間の市政を任せる市長を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。
問合せ 選挙管理委員会事務局(内線521・522)へ。

借家契約に新しく「定期借家契約」が加わります

3月1日から借家契約に「定期借家契約」が加わります。「定期借家契約」では、契約で定めた期間の満了により、更新されることなく自動的に借家契約が終了します。
なお、3月1日より前に借家契約を締結している方が、その建物を引き続き賃借する場合は「定期借家契約」を締結することはできません。
問合せ 秘書広報課市民相談係(内線216)へ。

米穀小売業新規・更新登録受付開始 (6月1日登録分)

お米の販売を行うには事前に販売店の登録が必要です。登録忘れのないようご注意ください。また、以前に登録してある方も3年ごとに更新が必要です。
申請受付期間 4月3日(月)まで

少年相談所開設

子どもの非行問題や被害で悩んでいる方はご相談ください。

福生病院付属 准看護学院公開講座

日時 3月24日(金)午後3時30分~4時30分
場所 准看護学院講堂(福生病院内)
内容 子供の血尿について
対象 一般 ※参加費無料
講師 松山健氏(福生病院小児科医長)
申込み・問合せ 3月23日(木)までに福生病院准看護学院(☎551・1111内線212)へ。

福生市議会 定例会のお知らせ

平成12年第1回定例会は3月1日(水)から27日(月)まで開かれます。会議の傍聴はどなたでもできますので、お気軽にどうぞ。
問合せ 議会事務局(内線512)へ。

福生市商工会インフォメーション



ご参加ください社員教育講座
市と商工会では、企業に貢献できる人材育成の場として、社員教育講座を開きます。礼儀作法やビジネス文書の書き方などを指導します。
日時 4月5日(水)午前9時30分~午後3時30分
場所 商工会館3階ホール
対象 市内企業の社員など
参加費 無料
講師 原島卓美氏(山梨県立女子短期大学講師)
申込み・問合せ 3月27日(月)までに福生市商工会(☎551・2927)へ。

福生七夕50周年記念QSLカードの発行

福生アマチュア無線クラブでは「福生七夕50周年の記念QSLカード」の発行のお手伝いしてくれるアマチュア無線局を募集中。
問合せ 杉山(☎551・1374)へ。

循環型社会をめざして

福生市地域福祉計画推進委員会が 介護保険事業計画について答申

平成12年4月から実施される介護保険制度の指針となる介護保険事業計画の答申が1月27日、福生市地域福祉計画推進委員会（西村邦康会長）から市長に提出されました。

学識経験者1名、福祉保健関係機関の代表11名、医療機関の代表4名、ボランティア団体の代表2名、公募による市民の代表4名で構成された福生市地域福祉計画推進委員会は、平成12年度から実施される介護保険事業計画の策定と平成5年度に策定された地域福祉計画の見直しについて、その基本的な考え方を審議するため平成10年10月に設置され、8回にわたる会議を開催し、介護保険事業計画について答申されました。市では、この答申をもとに市の介護保険事業計画を策定します。

なお、この答申内容について、要約をお知らせします。

第1章 計画概要編

《計画策定の背景》

急激に到来した高齢化、これに伴っての介護期間の長期化や介護者の高齢化。また、少子化や共働きの増加等によって、介護は、国民生活における大きな社会問題といえる。こうした問題に対応するため、統一された利用手続きにより、利用者の選択に基づき、効率的かつ総合的なサービスを提供すること、これが本計画の目的である。

表1 施設サービス対象者の推計（平成12年度～16年度）

	調査時点	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
必要者数	193 2.57%	218 2.72%	230 2.76%	244 2.82%	258 2.88%	272 2.93%
目標値	-	233 2.91%	244 2.93%	255 2.95%	266 2.97%	278 3.00%
特別養護老人ホーム	-	158	162	167	171	176
老人保健施設	-	30	33	35	38	40
療養型病床群	-	45	49	53	57	62

表2 居宅サービス対象者の推計（平成12年度～16年度）

	調査時点	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
合計	566	546	577	608	640	668
要支援	143	149	161	172	184	194
要介護1	179	183	195	206	218	230
要介護2	81	82	87	93	98	103
要介護3	64	50	51	52	53	53
要介護4	56	45	45	46	47	47
要介護5	43	37	38	39	40	41
痴呆対応型共同生活介護	-	5	6	6	6	7
特定施設入所者生活介護	-	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	-	12	38	66	97	130
居宅介護支援	-	154	195	238	285	333

表3 介護保険サービスの必要量と供給量及び供給率

		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
訪問介護	必要量(回/週)	909	1,059	1,197	1,354	1,512
	供給見込み(回/週)	1,458	1,733	2,187	2,187	2,187
	供給率	100%	100%	100%	100%	100%
訪問入浴	必要量(回/週)	17	19	22	26	28
	供給見込み(回/週)	60	117	126	126	126
	供給率	100%	100%	100%	100%	100%
訪問看護	必要量(回/週)	204	235	268	303	339
	供給見込み(回/週)	466	613	743	743	743
	供給率	100%	100%	100%	100%	100%
訪問リハビリ	必要量(回/週)	9	10	12	14	15
	供給見込み(回/週)	3	6	12	12	12
	供給率	33%	60%	100%	86%	80%
通所介護	必要量(回/週)	648	688	725	764	799
	供給見込み(回/週)	475	475	475	475	475
	供給率	73%	69%	66%	62%	59%
通所リハビリ	必要量(回/週)	98	104	110	116	121
	供給見込み(回/週)	72	90	90	90	90
	供給率	73%	87%	82%	78%	74%
短期入所生活介護	必要量(回/月)	109	115	120	126	131
	供給見込み(回/月)	172	177	177	177	177
	供給率	100%	100%	100%	100%	100%
短期入所療養介護	必要量(回/月)	33	35	36	38	40
	供給見込み(回/月)	52	52	52	52	52
	供給率	100%	100%	100%	100%	100%
福祉用具貸与	歩行者(台)	118	127	136	146	153
	車椅子(台)	323	340	358	375	393
	特殊寝台(台)	89	91	93	95	96
	マットレス(枚)	89	91	93	95	96
	徘徊感知器(台)	5	5	5	6	6
	エアーマット(枚)	58	59	60	62	63

「きびきび分別」「みじなな」で「サイクル」

《計画の理念》

計画の策定にあたり、次の理念に基づき施策の推進を図る。(1)市と市民の共同と連帯で介護を支える。(2)介護を要する高齢者とその家庭の自立した生活を支援する。(3)社会サービスの利用にあたって利用者の選択権・自己決定権を保障する。(4)サービスを総合的・効率的に提供する体制の整備に努める。(5)個人の尊厳と公平性の確保に視点を置いた施策の推進に努める。

第3章 推進計画編

《介護保険サービス対象者の見込み》

別表1、2参照

《介護保険サービス別必要量と供給量》

別表3参照

第4章 課題編

は、市内の3施設をはじめ25施設に154人、老人保健施設利用者者は29人、療養型病床群等の入院者は86人となっている。後変動しますのでご留意ください。

第2章 現況編

《福生市における介護保険関連サービスの現況》

・居宅サービス
介護保険標準サービス(全国一律に定められたサービス)12種類のうち、訪問リハビリテーション、痴呆性老人グループホーム事業の2種類について、福生市では現在行われていない。
・施設サービス
特別養護老人ホームの利用者

《介護保険料の設定》

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、市の条例で定められますが、現段階では正確な保険料の額を示すことはできません。
第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)の保険料は、それぞれが加入している健康保険(社会保険・組合保険・国民健康保険など)が決定します。

★次回(第11回)地域福祉計画推進委員会の開催日程
日時 3月30日(木)午後1時30分
場所 商工会館302ホール
※推進委員会は傍聴できます。
問合せ 生活福祉課庶務・福祉計画担当(内線354)へ。

表4-1 介護保険料の想定(事業費)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
施設サービス総費用(円)	80,172,488	84,119,505	88,237,522	92,117,039	96,554,556
居宅サービス総費用(円)	48,821,877	53,468,299	57,871,516	62,565,021	67,265,990
居宅介護支援等費用上乗せ分(%)	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
居宅サービス総費用(円)(上乗せ後)	56,633,378	62,023,277	67,130,959	72,575,425	78,028,548

表4-2 介護保険料の想定(第1号被保険者保険料)(単位:円)

1 標準給付費見込み額(3か年計)	4,523,608,219	1 各年度の費用推計合計×0.883(実行給付率)×12月×3年
2 調整交付金見込み額(3か年計)	100,423,000	2 {22-(17%×所得補正係数×後期高齢者係数)}×各年度の標準給付費見込み額
3 財政安定化基金供出金(3か年計)	22,618,041	3 3か年の標準給付費見込み額の総額×0.5%
4 保険料収納必要額(年額)	305,796,283	4 {(3か年の標準給付費見込み額×22%)-3か年の調整交付金見込み額+3か年の財政安定化基金供出金額}÷3
5 保険料賦課総額(年額)	307,518,386	5 保険料収納必要額(年額)÷予定保険料収納率
6 保険料基準月額	2,983	6 保険料賦課総額(年額)÷(0.5×第1段階被保険者数+0.75×第2段階被保険者数+1×第3段階被保険者数+1.25×第4段階被保険者数+1.5×第5段階被保険者数)÷12

介護保険 介護サービスを利用するためには



申請をされた方で、「要支援・要介護1〜5」のいずれかに認定された方には、判定結果通知をお送りしていますが、その通知が届いていない場合は、居宅介護サービスを利用することはできません。判定結果通知が届きましたら、次の手続きを必ずしてください。

「居宅介護サービス計画書」の作成が必要です

要支援・要介護と認定された方で、居宅介護サービス利用を希望している方は、「居宅

介護サービス計画書」を作成してください。作成については、申し込みの方法や手続きなど分かりにくいことが多いため、専門家(介護支援事業者)に依頼することをお勧めします。
なお、居宅介護サービス計画書は、必要なサービスをご本人またはご家族の方が専門家(介護支援事業者)と一緒に考えたいで立ててください。

「居宅介護サービス計画書」の提出について
居宅介護サービス計画書を依頼する専門家(介護支援事業者)が決まりましたら、届出書を市役所へ提出してください。用紙は、市役所介護保険課または市内の介護支援事業所にあります。
問合せ 介護保険課(内線365/368)へ。

参加者募集

講演と話し合い「郷土芸能の後継者問題を考える」=3月18日(土)午後2時~4時30分 東京都多摩教育センター鑑賞室 先着50人 講師中村規氏(都市民俗研究所所長)
申込み・問合せ 官製はがき(住所・氏名・電話番号を明記)または電話で、東京都立多摩社会教育会館文化事業係(〒190-8543立川市錦町6-3-1 ☎524・7221)へ。

道路は街の廊下です 広く正しく使いましょう



3月は道路交通環境整備月間

警視庁では、毎年3月を道路交通環境整備月間と定め、道路交通環境のより安全、快適化に努めています。

この月間中、福生警察署と市では、道路標識やガードレールなどの交通安全施設の点検を行うと同時に、違法駐車や道路上に自動販売機、商品、看板、のぼり旗などをはみ出して置いてある商店などに是正指導を行います。

これらの道路の不正使用は、道路を狭くし、通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因にもなりますので、不正使用を「しない」「させない」よう、皆さん

のご理解とご協力をお願いいたします。問合せ 土木課整備係(内線80534)へ。

道路上に看板・日よけを設置する場合は 占用許可が必要です

道路の占用とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することをいいます。道路を占有するときは、道路管理者の許可を受けるとともに、政令及び条例で定められた

占用料を支払うことが必要となります。また、道路占用許可を受けるためには、占用物件ごとに基準が定められています。なお、占用許可期間満了後、引き続き占用される場合は、更新手続きをとってください。その他、占用料・申請方法などについてのお問い合わせは

- ◆福生市内の市道 福生市役所土木課整備係(内線80534)へ。
- ◆福生市内の都道 西多摩建設事務所管理課(☎0428・22・7211)へ。
- ◆福生市内の国道 相武国道工事事務所管理第一課(☎0426・43・2007)へ。

福生市スポーツ・レクリエーション 指導者災害保障保険に加入しましょう

地域においてスポーツ等のボランティア活動を行う各種団体や、グループなどの責任者・指導者が、行事運営上の事故に際し、損害賠償を請求された場合や指導者自身がケガをした場合等に対応するための保険制度です。

昨年度登録された団体には通知を送付しましたが、新たに登録される団体がありましたら、ご連絡ください。受付期間 3月10日(金)～4月29日(祝) ※役員改選等で期間内の手続きが無理な団体は、事前に連絡してください。

申込み問合せ スポーツ振興課(☎552・5511)へ。

第5回 ビーチボール大会

日時 3月26日(日)午前9時30分

場所 福生地域体育館

種目 一般男子・女子・混合(男子2人まで)・50歳以上女子参加費 1人300円(ボール代、保険代等)

申込み 3月18日(土)までに中央体育館、熊川地域体育館、福生地域体育館窓口へ、個人またはチーム単位でお申し込みください。

主催 教育委員会、体育指導委員会、ビーチボール愛好会
問合せ スポーツ振興課(☎552・5511)へ。

市長杯テニス大会

日時 4月2日(日)午前9時

※雨天の場合は9日(日)に延期

会場 男子Ⅱ福東テニスコート、女子Ⅱ市営競技場テニスコート

主催 福生市テニス協会
申込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を

初心者テニス教室

日時 4月1日(土)～29日(土)毎週土曜 午前9時～11時

全5回(予備日5月6日・13日)

場所 市営競技場テニスコート
対象 市内在住、在勤、在学の初心者(高校生以上)

参加費 1,500円(ボール代、保険代等、教室初日に徴収)

定員 60人(定員を超えた場合は抽選)

主催 福生市テニス協会
申込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を

児童館であそぼう 3月 その1

申込みのない行事は当日参加受付

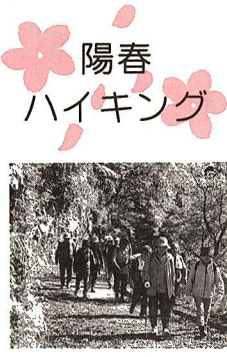
行 事 名	期 日	時 間	対象・定員	備 考
田園児童館 (☎552・3133)				
たのしい子育て教室 「かた育てる自然な子育て」	7日(火)	午前10時30分～11時30分	幼児と保護者	講師 牧浦綾氏(子ども相談室特別相談員)
上野おじさんの 一輪車教室	15日(水) 21日(火) 23日(木)	午後2時30分～4時30分	小学生	講師 上野和夫氏(日本一輪車協会)一輪車を持っている方は持参してください。スポンをはいて都合の良い日に参加してください。※雨天決行 ※申込み
おはなしのひろば	15日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	人形劇「てぶくろ」
子ども映画会	16日(木)	午後3時30分～4時15分	幼児～小学生	「ロトの紋章」 ※幼児は保護者同伴
あそびの名探偵	①14日(火) ②21日(火)	午後3時30分～4時45分	小学生 ①40人 ②30人	①おやつをもって出かけよう!(田園児童館集合、多摩川中央公園解散) ※雨天中止 ※申込み ②「だんご3兄弟」を作って食べる 材料費60円※申込み
おはなし会	月曜日	午後3時30分～4時	小学生	「おてがみおてがみうれしいな」

※申込み 3月6日(月)午後4時～4時30分に田園児童館へ(定員を超えた場合は抽選)。1人2名まで。

武蔵野台児童館 (☎553・8822)				
のびのびひろば	8日(水)	午前10時30分～11時	0・1歳児と保護者	「おかあさんとあそび」
親子でエアロビクス	13日(月)	午後10時30分～11時30分	2歳以上の幼児と保護者 先着30組	講師 杉淵典子氏 ※申込み
おはなしのひろば	15日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	エプロンシアター 「びっくりちゅうちゅうねずみの嫁入り」他

※申込み 3月6日(月)午前10時から本人が武蔵野台児童館へ。

熊川児童館 (☎539・1515)				
くまさんひろば	13日(月)	午前10時30分～11時30分	2歳以上の幼児と保護者 当日先着40組	「おかあさんとあそび」※親子共上ばき持参
おはなしのひろば	15日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	エプロンシアター 「三びきのこぶたのおかあさんのたんじょうび」他
こぐまひろば	21日(火)	午前10時～正午	0・1歳児と保護者	時間内で自由に遊んでください



陽春ハイキング

日時 4月16日(日)午前7時30分
分中央体育館集合出発

※雨天中止

場所 甲州高尾山(山梨県東山梨郡勝沼町)

対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 30人(定員を超えた場合は責任抽選)
参加費 500円(保険代・写真

※急な登り坂がありますので、軽装での参加はご遠慮ください(軽登山靴等必要)。
申込み 往復はがきに陽春ハイキング参加希望・ハイキング歴・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記のうえ3月22日(消印有効)までに〒197-0005 福生市北田園2-9-1 教育委員会スポーツ振興課スポーツ振興係へ。
※はがき1枚につき1人まで(家族での申し込みを除く)。
問合せ スポーツ振興課(☎552・5511)へ。

市営競技場テニス大会

日時 4月2日(日)午前9時

※雨天の場合は9日(日)に延期

会場 男子Ⅱ福東テニスコート、女子Ⅱ市営競技場テニスコート

主催 福生市テニス協会
申込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を



むさしのだいら
どうかんまつり

子ども達が何か月もかけて作った手作りのお祭りです。どうぞご家族揃ってお越しください。手作りみこしパレード:午後1時～1時30分

▼金券発売:午後1時30分～

▼お店屋さん(コッスラー・うでわ・こまなど)、くじ屋(フラバン、スライム)、ゲームコーナー(魚つ

り・ジャンボだるま落としなど) : ①午後1時30分～売り切れまで、②午後2時30分～売り切れまで

3月11日(土) 武蔵野台児童館

きつさ店(ストロベリーケーキと紅茶):午後1時30分～売り切れまで
※3月6日から金券の事前販売を行います。(1人1組150円。子どもだけです)
問合せ 武蔵野台児童館(☎553・8822)へ。

問合せ 福生市テニス協会山田(☎558・4168)へ。

循環型社会をめざして

会員募集中

共同保育サークル「ももたろう」=公園だけの友達ではなく新しい出会いがあります。交代で保育をしながら、四季の行事を楽しんだり、趣味を通じてお母さん同士の交流をしてみませんか。対象は1歳～未就園児と親です。毎週木曜日 午前10時～正午 松林会館 問合せ 栗林(☎552・5548)へ。

公民館の教室&講座

公民館本館 ☎552・1711
公民館松林分館 ☎552・3624
公民館白梅分館 ☎553・3454

平和講演「東京大空襲のお話を聞こう」



3月10日は、東京都平和の日です。ちょうど今から55年前、東京下町の深川で直接空襲に遭った方の体験談をお聞きします。

青年演劇講座公演

「フナよ、木からおりてこい」
公民館主催青年演劇講座の参



公民館探助事業
コール福生21(混声合唱) 第2回コンサート
結成5年、第1回コンサートから2年の練習成果をぜひ、お聴き下さい。

教育委員会だより

平成12年第1回教育委員会臨時会が1月14日に開催され、次の議案について審議されました。

また、1月28日には平成12年第1回福生市教育委員会定例会が開催され、次のことについて審議されました。

青少年問題シンポジウム「子どもがしきる、大人がささえる」



青少年がいきいきと輝くと き...それは自分たちがこころから「やった!」と満足のいく活動をやりとげたときではないでしょうか?

だそうすると、大人は「そんなことはやってはいけません」とそれをおさえつけるか、「勝手にやれば」とほったらかしにするか、ではないでしょうか?

子どもたちに「しらせる」ということはとても面倒なこと。大人がやってしまえばどんなに楽かわかりません。でもそれはダメなんです。

巣箱やえさ台をつくらう

市の鳥「シジュウカラ」が利用する巣箱やえさ台を作ってみることができる理由を緩和するためのものです、原案のとおり可決されました。

しぜんかんさつ会

広い水面に生活するカモや大型のカイツブリなどの野鳥を、



持ち物 筆記用具、交通費(大人往復460円)、お持ちの方は双眼鏡や図鑑などの観察用具。(防寒具は各自で用意)
申込み・問合せ 公民館白梅分館へ。

熊川地域体育館スポーツ体験講習会

ヒップホップダンスにチャレンジ!

リズムに合わせて楽しく踊りましょう!
日時 《木曜コース》3月16日・23日 《金曜コース》3月17日・24日



※運動しやすい服装(ジーパン等は不可)で、必ず室内用運動靴をお持ちください。
定員 各コース 先着25人

植物の「冬芽」かんさつ会



植物の冬芽をかんさつし、冬越しの様子をみてみましょう。

日時 3月19日(日)午前9時〜正午(朝8時に雨天の場合中止)
集合 午前9時に日光橋公園内陸橋下付近
持ち物 筆記用具、お持ちの方

は拡大鏡や図鑑などの観察用具。(防寒具は各自で用意)
申込み・問合せ 公民館白梅分館へ。

第64回としょかん

「ぎんぎよにけた」20分 「まごから・おくりも」20分
絵本作家、五味太郎さんの世界をお楽しみください。

日時・場所 3月16日(木)午後2時と3時30分
わかぎり図書館 ☎552・7421
3月22日(水)午後2時と3時
わかたけ図書館 ☎551・0083
3月23日(木)午後3時30分
武蔵野台図書館 ☎553・8881
3月24日(金)午後2時30分と3時30分
中央図書館 ☎553・3111
定員 各回先着70人 ※入場無料
問合せ 各図書館へ。

市民会館催し物インフォメーション

Table with columns: 催し物, 日時, 入場料, 場所. Includes '都民名曲サロン 福生SPRINGコンサート'.

問合せ 市民会館 ☎552・1711へ。

社会福祉協議会 嘱託職員を募集!

昨年10月から開始した地域福祉権利擁護事業は、痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者などの判断能力が十分でない方々が地域で安心して生活が送れるよう、専門員が相談の受付、支援計画の作成、生活支援員の派遣調整等を行う事業です。

職種と募集人数(応募資格) 地域福祉権利擁護事業 専門員【嘱託職員】1人(3月1日現在55歳以下で社会福祉事業に熱意のある方)
試験日 3月21日(火)午後1時から(面接・作文)
試験場所 福祉センター
受付期間 3月6日(月)~3月17日(金)午前8時30分~午後5時(土曜・日曜を除く)
受付場所 社会福祉協議会事務局(福祉センター)
申込書類 履歴書(写真貼付)
問合せ 福生市社会福祉協議会総務課総務係 ☎552・2121へ。

会員募集中

エアロビクス「アクティブママ」=いい汗いっしょに流しませんか! 対象は初・中級者。講師は健康運動指導士の資格あり。毎週金曜日 午前10時~11時 公民館本館 問合せ 高橋 ☎553・9807へ。

国民健康保険だより

所得がなくても 申告は必要です

市・都民税の申告を 受付中(3月15日まで)

国民健康保険は、前年の所

得(世帯の合算額)が一定基準 以下の場合、保険税額が減額 されます。前年中に所得がなく ても必ず申告をしてください。

また、土地や建物の譲渡があ ったときの国民健康保険税の算 定には「譲渡所得の特別控除」が 適用されません。保険税は特別 控除する前の金額で計算されま すので、ご了承ください。

問合せ 保険年金課保険係 (内線314)へ。

国民年金だより

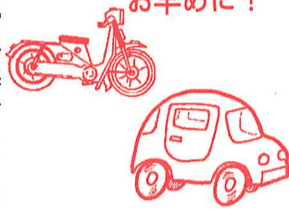
平成12年度の 国民年金保険料の お知らせ

1月20日現在、国会で審議 中の平成11年改正法案では 「保険料の額は、当分の間、一

月につき13,300円とする」と されています。国会で保険料 凍結解除の法改正がない限り、 平成12年4月以降の保険料は 平成11年度(平成11年4月〜 平成12年3月)と同じ1か月 13,300円(付加保険料を 含めると1か月13,700 円)に据え置かれる予定です。

問合せ 保険年金課年金係 (内線317)へ。

バイク・軽自動車などの 廃車・変更手続きは お早めに!



軽自動車税は、毎年4月1日 (賦課期日)現在に、原動機付自 転車や軽自動車、小型特殊自動 車、二輪の小型自動車を所有し ている方に課税されます。

これらの車両を処分したり、 譲渡された方で、まだ廃車や名 義変更の手続きをされていない 方は、3月31日(金)までに所定 の窓口で手続きを済ませてくだ さい。なお、4月1日が土曜日 で閉庁日となりますのでご注意 ください。

手続きが遅れますと、平成12 年度の軽自動車税が課税される 場合があります。 問合せ 税務課庶務係(内線 231)へ。

納期内納税にご協力を!

納め忘れの方は至急納税を!

平成11年度の市税の納期は、次のとおりです。 納め忘れがないか、もう一度、納税通知書をご確認ください。

- 市・都民税(6月・8月・10月・1月)
固定資産税・都市計画税(5月・7月・12月・2月)
軽自動車税(5月)
問合せ 税務課収納係(内線237~239)へ。

異動の届け出は 14日以内に!

国民健康保険に加入している 皆さんに異動が生じたときは、14 日以内に必ず届け出をしてくだ さい。

手続きに必要なものは左表の とおりです。

なお、手続きにより、窓口で 被保険者証を受ける場合は、身 分証明書(運転免許証やパス ポートなど)もお持ちください。

Table with 2 columns: 届出に必要なもの (Required items for reporting) and こんなとき (When to report). Rows include moving to a new city, changing health insurance, marriage, birth, death, etc.

れから1、2か月間は窓口が大 変込み合います。必要書類を用 意のうえ、時間にゆとりを持っ ておいでください。

◎健康保険等(社会保険)に適 用される次のような方は、国 民健康保険に加入することが できません。

▽有限会社、株式会社などの法人 組織に勤務する方や共済組合 など他の健康保険制度の適用者

▽パートやアルバイトでも、有 限会社、株式会社などに勤務 し、勤務時間や勤務日数が一 般従業員のおおむね4分の3

引っ越しごみの 整理はお早めに



時期的に引っ越しをされる方

リサイクルセンター

が多くなり、それに伴って粗大ご みの申し込みの受付件数も、量 が大変増えます。引っ越しの際 じまになるからといって使え る物まで捨てることのないよう、 ごみの減量にご協力ください。

なお、不燃ごみ、資源物等は手 元の「ごみ・リサイクルカレン ダー」を参照していただき、事前

平成12年度の 「ごみ・リサイクル カレンダー」を 配布します!



4月以降のごみと資源の収 集日が分かる『ごみ・リサイク ルカレンダー』を3月20日頃 から各家庭及び事業所に配布 します。なお、外国語版ごみ と資源の出し方は清掃課窓口 で配布します。

問合せ 清掃課清掃係(内線 333)へ。

被保険者証の紛失、 盗難にご注意を!

盗難にご注意を!

国民健康保険の被保険者証は、 皆さんが医療機関を受診する際 に、被保険者であることを証明 する大切な書類です。それがな いと、医療機関の窓口で、かか った費用の全額を支払わなけれ ばならなくなります。

また、盗難にあつたりすると、 本来の利用目的を外れて悪用さ れたり、犯罪に巻き込まれたり しないとも限りません。

被保険者証の保管や持ち運び には、十分注意しましょう!

万が一、戸外での紛失や盗難 にあつたりした場合は、すぐに最 寄りの交番に届け出てください。

問合せ 保険年金課給付係 (内線312)へ。

交通安全講習会のお知らせ

日時 3月30日(木)・31日(金) 午後6時30分開場、午 後7時開会 場所 市民会館小ホール



※入場無料 ※映画及び講話 ※運転免許証を お持ちでない 方もご参加く ださい。

問合せ 地域防災課地域防災係 (内線277)へ。

3月の防災キャンペーン

家庭の防災機器等を備えよう

昨年、福生消防署管内で発生した火災の約半数は建物からの火災でした。住まいからの火災を防ぐために家庭に次のような防災機器等を備えておくことと安心です。

▶火災を出さないために 暖房器具や調理器具には、過熱防止装置やゆれを感じると消える安全装置付きのものがあります。

▶火災を拡大させないために カーテン、寝具やエプロンなどには燃えにくい処理がしてある防災製品があります。

▶火災をいち早く見つけるために 熱や煙を感知すると警報を発し、周囲に知らせる住宅用火災警報器があります。 問合せ 福生消防署予防課査察指導係 (☎552・0119)へ。

会員募集中

「ハイブリッド・ジャズ・オーケストラ」=ジャズ音楽の好きな方で、ベース及びトロンボーン奏者を募集。ただし、経験者(楽譜の読める)で 市内在住・在勤の方。第1・3日曜日 午後1時~4時 さくら会館 問合せ 杉山(☎551・1374)へ。

平成12年からの交通安全標語 「おもいやり 人に車に この街に」

平成12年度 交通災害共済 加入受付中!

東京都市町村民交通災害共済は、都内の全 市町村が共同で運営し、交通事故にあった場 合に見舞金を受けられる共済制度です。

会費は年間大人が500円、小人(中学生以下)が400円です。なお、平成12年度に小・中 学校(私立も含む)に在学のお子さんは、市で負担 しますので、申し込みの必要はありません。

共済期間は4月1日~平成13年3月31日 です。加入申し込みは、市内の金融機関(郵便 局を除く)の窓口又は市役所内の指定金融機 関派出所及び地域防災課窓口(市役所第3庁 舎1階)で受け付けています。

問合せ 地域防災課地域防災係(内線277)へ。

3月の交通キャンペーン

シートベルトを着用しましょう

☆シートベルトに関するQ&A Q シートベルトをいぢいちす

の死亡者数は着用者の4倍近 くと意外に多く、致死率に至っ ては7倍以上にも達します。特 に、16~24歳の若年層に多く、 若い命が「面倒くさい」という 理由などから失われていきます。

Q・子どもにはチャイルドシ ー ト。でも高価だから、だっこ するだけではだめ? A・衝突の際、チャイルドシ ー ト なしでは、子どもが車内をピン ポン玉のように飛んでしまっ 恐れがあります。また、4月よ り着用が義務付けられます。